

第2回滋賀県農業・水産業基本計画審議会議事概要

■ 日時

令和6年10月28日(月) 14:30～16:30

■ 場所

大津合同庁舎7-A会議室

■ 出席委員

淡路委員、大平委員、奥村委員、北井委員、竹川委員、永谷委員、成田委員、平山委員、
廣部委員、三田村委員、森委員、山田委員、湯ノ口委員
以上13名(五十音順、敬称略)

■ 県出席者

中田農政水産部長、加藤農政水産部次長、他関係職員

■ 内容

1 開会

【司会】 定刻になりましたので、ただいまから滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催いたします。

皆様方におかれましては大変お忙しい中、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、滋賀県農政課の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、中田農政水産部長から一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【中田部長】 ただいま紹介に預かりました農政水産部の中田でございます。滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては大変お忙しいところ、御出席賜りまして誠にありがとうございます。審議会といたしましては、本日が2回目ということになりまして、次期基本計画の内容について本格的にご審議いただくということになってございます。

本日でございますが、前回7月の審議会で頂戴いたしました皆様からのご意見、また関係機関や県議会などからも意見いただいております、そういったものを踏まえながら作成した計画の骨組みとなります骨子のたたき台をお示しさせていただきます。詳しくは後ほど御説明をさせていただきますけれども、皆様の思い描く10年後の農業・水産業の目指すべき姿、進めるべき取組と照らし合わせていただい

て、ぜひご意見を賜りたいと存じております。

また、次期計画の骨子を御検討いただくにあたりまして、今の現行計画の進捗状況についても、併せて御説明をさせていただきます。

現行の基本計画は策定から約3年が計画経過しておりまして、各分野で取組が進んでおります中、成果の見られる分野がある一方で、やはり課題に直面しているところもございます。ぜひこれらの状況についても念頭に置いていただきつつ、皆様の幅広い視点から次期計画について御意見を賜りたいと存じます。

限られた時間での御審議となりますけれども、忌憚のない御意見を頂戴できますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、皆様、お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。本日の配付資料は、「次第」「委員名簿」「配席図」及び資料1から4となります。「次第」「委員名簿」「配席図」及び資料1から4となります。もし漏れがあるようでしたら挙手の方、よろしくお願ひいたします。

ないようですので、本日の会議を進めさせていただきます。

本日は委員15名のうち、御都合により事前に欠席の連絡をいただいております〇〇委員、また今朝、急遽体調不良により欠席の御連絡をいただきました〇〇委員を除く13名に出席していただいております。

なお、〇〇委員に代わり同社の〇〇様に御出席いただいております。

委員の2分の1以上が出席いただいておりますので、滋賀県農業・水産業基本計画審議会会則第4条3項により、審議会は成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからの議事の進行は、規則第4条2項により会長をお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願ひします。

【会長】 ありがとうございます。淡路でございます。

本日は、次第に議題にありますけれども、(1)(2)ですね。最初に、現行計画の中間総括、2番目に骨子案、たたき台ということで、たたくために出されているので、たたかなきゃというところはあるんですが、堅苦しくではなく、本当に思ったことを出していただければと思います。

では、早速、時間もあるので、議題の(1)(2)、これは続けて報告されたほうがいかなという気がしますので、説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 現行計画の中間総括について

(2) 次期滋賀県農業・水産業基本計画「骨子案(たたき台)」について

(事務局より資料1~4に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。

まず最初、中間総括、要するに現行の計画ですね。これ80%を達成しているところもあるけれども、部分的に未達成もあるという課題ですね。それを踏まえた形で骨子案というのを説明していただきました。恐らくこの部分、見方が分からなかったとか確認したい事項とかがあるかと思いますので、まずは現行計画の中間総括の部分、議題の(1)番の部分でちょっと確認しておきたいこととか質問とかあれば先に受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に目標が今、8割に満たなくて課題だと考えている部分、特にどういうところだったのかというのをちょっと深くお話しいただけたらと思います。それが次の課題として恐らく骨子のほうにも反映されるのかなという気がしますので、この部分がという具体的にちょっとお話しいただけるとありがたいなと思うんですが、どうでしょうか。

どうぞお願いします。

【県】 ありがとうございます。

中間評価の中で、課題が何だったのかということでございますが、基本計画の進行管理は、毎年させていただいており、5段階評価でABCDEという形でつけさせていただいております。

そういった中で、どこに課題があるのかというところは、ABCDE評価の中でも明らかになっている部分がありますのでご報告いたします。資料2の中で表紙の次の2ページ目、人・1、「新規就農者・新規漁業就業者等を確保する」というところでございます。その中で、「農業委員に占める女性の割合」という成果指標がございます。ここでは、目標値を30%と高い割合で設定をさせていただいております。令和7年度で目標値を30%としているところですが、実際には、人数的には増加はしていますけれども、割合は目標には達しませんでした。令和5年度に16の市町で新たに委員改選があり、女性委員さんの実数としては増えていますが、その増え方が目標には達しなかったということです。目標としては非常に高い数値を設定させていただいておりましたけれども、目標どおりにならなかったということでもあります。

また、経済の視点のところ、経済・1で「農業・水産業がより魅力ある職業になる」というところの2行目、12番になります。「新規就農者の3年後の定着率」でござい

ます。これにつきましても7年度には83%で設定をさせていただいておりますけれども、残念ながら令和5年度につきましては、前年度よりも下がってしまいました。これは現在の職業選択の中で売り手市場になっていることや、皆さん、よく御存じだと思いますけれども、働き手不足、生産年齢人口の割合が減少していることも1つ大きな原因ではないかと考えております。

また、その後ろになります。経済の4、「儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する」というところで、「琵琶湖の漁獲量」900tという目標を設定させていただいておりますけれども、これについても年度によって上下が非常に大きいところがございますが、目標達成に至っていないということでございます。

こちらにつきましても県としましては人工河川の活用、あるいは水質調査など、今、様々な手を打っているところでございます。

今後、これら達成に至っていないところにつきましても、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。具体的に課題となっている部分が出てきたかと思えますけれども、どうでしょうかね。

【委員】 すみません。今ほどの説明によって3点ほどお話ししたいことがあったので、お話しさせていただきます。

視点経済のこの農業員に占める女性の割合というところで、今ほどの説明であったように、令和5年に、選挙がございまして、私自身、それで農業委員を辞めた人間です。そういった際に、女性農業委員がなぜ増えないかという課題として、女性の農業員というのが農業をしている人になるというよりは、旦那様が農業を営まれていて、そのサポート役としていらっしゃる女性の方が、周りの方から「あなた、なりなさいね」と言われてやっとなる、やりたくないけれども誰もいないからやりますとか、そういった状態で農業委員になる状態がずっと起こっている状況です。それでは、実際増えません。

では、どうやったら増えるでしょう、なった人がどうやったら継続してくれるでしょうというところで、農業員をしている際に提案させていただいたのが、いざなつたはいいけれども、そんな農地法の「の」の字が分からない人間にその委員を務められるのかというところから、アフターサービスの感じできちんと教育をしてくださいとお願いしました。そしたら、すぐに農地法の勉強の時間を取ってくださったり、研修の時間をきっちりつくってくれるようになりました。それによって農業委員になってもいいなど、ちゃんと指導してくれたり教えてくれるならいいんじゃないかと思ってくれる人が増えればいいなどという改革をちょっとは進めてくれた現状が以前農業委員をしていた際にありましたので、今後、変わってほしいなと思うんですけれども、

今の農業者全体の年齢構成、女性の割合から考えたところで、それだけなれる人がいるのかという問題。そもそも人数が足りないので、さあ、それはどうするんでしようというところが一番の課題になってくると思います。

そこをちょっとお伝えしたいのと、新規就農者の3年後の定着率ですけども、なかなか伸びない理由は、実際、農業ってやってみて3年でやっと土ができるというのがお米だったり野菜作りだったりするんです。3年でこれだけ結果、生き残ってくれてるだけありがたいと思ったほうがいいんじゃないかなというところが現状で、その後、5年先、10年先、やっとならなくてどうにか続けられたという方がいらっしやる感じなので、そういう現場の実際悩みながらも頑張っている人の実情と、この数字だけ見てこれだけです、伸びていないですというのはちょっと酷じゃないかと思いました。

最後に3つ目なんですけれども、経済2のほうでこの農地と農業技術等をフル活用するとあるんですけども、滋賀県にも棚田だったり中山間地域が結構あるんですけども、その中山間地でやっていることはお茶以外にいろいろあると思うんですけども、あまり出てこないというところで気になったので、ちょっと教えていただけたらなと思います。

以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。現場の声が上がったと思います。農業委員さんのことは、私も選挙の時にはいつも関わってまして、いかに女性の委員を出すのが大変なのか。時には、恐らく地域ごとに圧力もかかることもあるかなと。要するに、ラストで来ますから出さなきゃいけないという力が働く。

ただ、今のお話で、農業委員会って農地の番人なんですけれども、今は本当にその農地を誰が担うかという人も含めての役割というのが非常に大きくそして多くなっているんで、逆に女性が入りやすくなるという、その接点、非常に要になるところだと思うので、非常に期待できると思います。

ですから、県全体で農業委員会の役割とか、そこから派生してもっと女性が生産の現場に入ってもらえるようなといった取組を何か考えなきゃいけないかなと感じました。川下のほうでは結構、この席に生協さんもいらっしやいますけれども、いろんな形で消費者と生産者をつなげるような活躍をされている女性がたくさんいらっしやいますので、それこそ「つなげる」ということで何か仕組みをつくっていただきたいなと思いますし、やっぱり新規就農者、これ前の基本計画の時でもちょっと数字がきつくないかというような議論もしたんですけども、目指す数字というところと厳しいなというところとのせめぎ合いというのもあります。

だけど、逆にこれをどう見るかというのは、後でコメントいただこうと思うんですけども、やっぱりいろんな見方があると思いますし、あと定着率についてはもう本

当にこれをどう見るか。今の若い人はすぐに辞めていきますし、それが悪いことだということにはなっていないので、その点は、これ、もしかするとよく評価できる数値であるのかもしれない。

先ほどまで熊本にいましたけれども、半導体の影響で賃金が異常に上がってまして、誰も来てくれないと、食堂のおじちゃん、おばちゃんのパートの賃金が3,000円、初任給28万当たり前という話を聞きました。そういうところで近くのラーメンチェーンも時給1,300円ではとてもじゃないけれども来てくなくて、店を閉めるということが発生していて、やっぱり時給2,000円出さないと確保できないと、そんな状況になっています。

だけれども、一方で魅力ある職場で勝負するしかない、賃金だけじゃないということで、働きやすくて、働きがいのある職場をいかにつくっていくかということで、現地の農業法人のほうも結構工夫を凝らしているようなところがございます。

そういう意味で言えば、定着ということ、熊本ほどではないと思いますけれども、いろんな経済諸条件の中でいかに定着してもらうかということ、やはりこれも全体で考えなきゃいけないと思いますし、最後、棚田の話も出ましたけれども、これもやっぱり有効活用しなきゃいけないと思うのと、あと1点、恐らく個人的な見解でもあるんですけど、割と滋賀県だと地帯別に何か施策を進めるというのがちょっと弱いかなという気もするんです。

例えば、米だと「みずかがみ」なら「みずかがみ」で県全体でロットを確保するという目標を出すんですけど、あるいは平場と中山間地域では主力の品種を変えとか、適地適作で何か戦略として区分けをするという発想も必要なのかなど。そうでないと、荒れていく一方、あるいは先ほど出ましたようにお茶しかないという話もつながるかもしれません。

だから、いろんな形で地帯区別に強く付加価値をつけて伸びていくような戦略というのにも必要かなと思います。

ちょっと私のほうでプライもしてしまいましたけれども、何か県のほうでございましたら。

【県】

ありがとうございます。まず、1点目の農業委員に占める女性の割合ということで、確かにその母数といいますか、農業者に占める女性の割合というのは少ないですが、女性が主要な意思決定の場に参画をしていただくということは非常に重要だということもありまして、目標として設定させていただいたところでございます。

母数として少ない中で、御無理をお願いしているところではございますが、一方で農業委員会は、行政委員会でございますので市町のほうで任命をされ、県のほうで強制はできないものであります。この令和5年に、大きく委員改選があった際にも、市町のほうにいろいろとお話もさせていただいたと聞いておりますが、目標を

達成できませんでした。実数としては増えておりますし、パーセンテージも若干でございまして増えておりました。ただ、目標に対して達成という意味では非常に乖離したものになってしまったということでございます。

次の改選期は目標年次よりも先になりますので、この目標についてすぐに達成できるかという、困難であるとは思いますが、これについてはしっかりと辛抱強く、丁寧に市町の農業関係部署とも話をしていきたいと考えているところでございます。

【県】 新規就農の定着の関係でございますけれども昨年76%で、その内訳として自分で自営農業でされた場合ですと92%の定着率で非常に高く、雇用で法人などに雇われた場合の定着率が64%となっております。ですので、雇用の場合の定着率、他産業でもそれぐらいですけれども、過去と比べると低くなってきていますので、特に雇用された場合の雇用条件、給料とか人間関係とか、あるいは体力的にもたないとかそんなことで辞めておられますので、その辺りを今後、また改善して、さらに定着率を高めていきたいと考えているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。もしかしたら雇用就農で法人に就農して辞めたけれども、また別の法人に移っているということもないわけではないですよ。辞めたという事実はカウントされているかもしれませんが。

いずれにしても、私の大学の卒業生の定着率とかを考えても、そんなに悲惨な数字とはいえないかもしれないと思います。

【県】 ありがとうございます。3点目で御意見を賜りました経済・3の視点の農地、農業技術とフル活用するというこの政策の中での例えば中山間での対応に関してでございます。まず1つは現状、中山間のような条件不利地域と言われるところでも、県内では、例えばですけれども、オーガニックを頑張って作っていただいているという場所もございまして。そういう付加価値のある米作りと併せて、中山間のところで生産をされているというストーリー性といいますか、そういったものをセットにして、いわゆる滋賀県の特徴のある米づくりの1つとしての販売戦略を持っておられる。

併せて、そういった方々を担っていただく人を呼び込んで、これは多様な主体との連携の範疇に入ってくるのかもしれませんが、そういった方々と連携をしながら中山間で特色ある米づくりを進めて盛り上げていただく、そういった取組もこれから1つの視点としてはありかと思っています。

ただ、やはり生産性を高めていくということも併せて進めていくことが必要だと思っていますので、今のスマート農業なども取り入れていただける技術として検討していただきながら、中山間の中での生産性も高めていく、そういった取組も進めていければと思っています。

【県】 すみません。今、〇〇から紹介ありましたけれども、追加で説明させていただきますと、棚田を含みます中山間地域の取組につきましては、傾斜地がありますので条件不利な地域ということで、なかなかその農業生産性を上げるとか省力化の取組が難しい。その中で、大学生や企業と連携した地域の特性を生かした取組や地域資源を活用した地域の活性化に向けた取組を、ふるさと支え合いプロジェクトという事業によりまして支援を行っているところでございます。

例えば、代表的な例としましては、今津町深清水におきまして、龍谷大学さんと連携しながらオリーブの栽培を始めたりでありますとか、あと余呉町の池原では、滋賀文教短期大学と一緒にそばの産地形成ということで、そば道場を活用いたしまして都市住民との交流を図ったり、また大津市の葛川ではリンドウの栽培に3年くらい前から着手いたしまして、新たな産業化、特産物化を図っているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。中山間地域イコール条件不利という図式が出るかと思うんです。ただ、神は捨てるばかりでなく、中山間地域は平場に比べると気温とか水温が低くて逆に有利なこともあって、完全に見捨てられた地域では決してないので、そういった条件を生かした取組というのか、それを踏まえて何かやっつけていかなきゃいけないだろうと思います。

そこで、やはり地域、地帯別に栽培技術とか人の力を結集した新たな戦略というのを、これからこの基本計画の中でも考えていけるようにつなげていければと思います。

ほかに中間総括のところでは御意見とか確認したいとか、これはもうちょっと厳しく見てもいいんじゃないかとか、あるいは実際もっと評価してもいいんじゃないかというところ、あるいは見方が、言葉がというのがあると思うんですけれども、よろしいでしょうかね。〇〇委員、どうぞ。

【委員】 すみません。環境・1、環境こだわり米の作付面積の割合というところで、目標と実績については大きな差はないんですけれども、50%の達成には達していないというところもあるんですが、今、私も全国でいろいろ農業者の方と会議をさせてもらっている中で、やっぱり滋賀県は環境こだわり米の作付というのが一番多くて、やっぱりお米作りについては先進的で、国の定めるみどり戦略でももう現在やっていることもあるので、それはすごいいいことだと思うんですけれども、今、農業者も高齢化で環境こだわりの取組がなかなか難しくなって辞められておられる集落営農法人であったりというのが現状あるかと思います。

そういった中で、やっぱり普通の慣行栽培とこだわり栽培の差別化というのは、

なかなか今、あまりできていないところがある。これは県だけでもなくて、多分販売元であったりJAとの連携もあるのかと思うんですけども、そういったところをやっぱりもうちょっと強化して、よりまた増えるようにもしていただきたいなと思いますし、やっぱり今、国が考えるというのはスマート農業であったりみどり戦略であったり環境のことが重視をされているところも一部あるので、そこは引き続き取り組んでいただきたいなというところもあります。

あとは、「きらみずき」で総括のところにも書いているんですが、最初は大きな目標面積を掲げておられたんですけども、私は大きな面積ではなくてもいいのかなというところもあります。品種的には多収でとれやすい品種なので、周りの農業者の方もこだわりやからとれへん、普通にしてほしいという方もいるんですが、ブランド化していこうと思うと一定の決まりがあったほうがブランド化として私はこのやり方を進めることですごく賛成なんですけれども、金額が単価安いというところがあって、なかなか経費等を差し引いてすると、そんなに変わらない、もしくは労働時間、そして費用面がかなりかかってしまう観点から、やはりもっともっとブランドとして、県としてPRもすべきだと思いますし、消費者の7割強は安価を求めのお客さんでありますので、二、三割の方は富裕層で高価格帯も買っていただけるので、そういった方、面積の目標を大きくせず、やっぱり限られた中でしっかりと農業者の方が県やJAと地域と連携しながら「きらみずき」を作っていけるというような体制をつくっていただけるのがいいと思います。

また、環境こだわりの中でも「きらみずき」でも化成肥料ではなくて有機質肥料を使うという観点から、やっぱりお米作りで一番しんどいのが畦畔の草刈り、除草作業、そして肥料散布ですので、そういうところの環境こだわりを続けながらの省力技術というのを今一度考えていただいて、やっぱり面積をより近づけるようにしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】 特に何かありますか。今のことにつきまして。

【県】 ありがとうございます。まず、1点目のこだわり米の関連で、慣行との差別化がこれまで進めてはきたものの現実に一部にとどまっているでありますとか、それがはっきり明確化してできているというところまで至っていないというのは現状でございます。確かにこだわり米の作付面積は46%までまいりましたけれども、それを1つの滋賀県の特徴ある米ということで販売できているかと言うと、今一部では取組は進んでいますが、全体には進んでいないという状況が1つの大きな課題だと思っています。

そのための対策として、これまでから県内あるいは県外での環境こだわり農産物のPR、プロモーションを進めてまいりましたけれども、認知度がもう一つ上がった

てこないということもございます。県内でも県の南部のほうでの認知度が上がらないといった数字も出てきている状況でございますので、そういった県の南部でほかの県から転入していただいている方々に、滋賀県でこういう米がある、こういう野菜があるといったことを改めてPRできるようなことを考えていければと思っております。

それと、2点目の「きらみずき」でございます。この「きらみずき」に関しても、今現状はオーガニック栽培であるとか、あるいは栽培期間中に化学肥料を使いません、殺虫・殺菌剤は使いませんという、いわゆる環境こだわり基準よりも厳しいルールで今、作付を進めていただいているという状況であります。現に、環境こだわり基準に戻してほしい、そういう基準で広くやってほしいという声は確かに聞き取っておりますが、やはり滋賀県は、先ほどおっしゃっていただいた、みどりの戦略の中でもトップランナーを走るべき県だと思っております。これまでの琵琶湖の保全という趣旨で取り組んでまいりました環境こだわり農業に加えて、やはり温暖化防止であるとか生物の多様性の保全にも意識を向けながら、新たな環境こだわりの1つの象徴として、この「きらみずき」を進めていきたいと考えております。

ただ、やはり生産にも大変御苦勞をいただいているという現状がございますので、一方では、その御苦勞いただいている分に反映できるような価格の実現というのが非常に大事だと思っております。これに関しても団体さんといろいろ連携をさせていただきながら、できるだけ安売りをせず高く売れるようにということで、県のほうでも首都圏でそういった「きらみずき」のオーガニックを販売できるような販路の開拓を今、進めているところでございまして、そういった情報を生産者の方々にしっかりと伝えて、その取組の輪を広げていければと考えておりますので、〇〇委員さん、またぜひよろしく願いいたします。

【会長】 今の点は、いろいろ次の計画にも反映しなきゃいけないところかと思えます。滋賀県、やはり伝統的に銘柄米産地、近江米ということで歴史的にも知られた地域、その上に環境でトップランナーを走っているという、その条件をうまく活かした売り方が必要になってくると思えますし、そこでは価格が高い安いということもあるんですけども、かなりの生産者の方は努力されていましてコストもかかる。ですから、それを理解して買ってもらえる消費者の方とつなげる、要はこういう取組をしているお米だから、ああいう人たちが努力して作っているお米だから、このぐらいの価格では買いましょうという人たちをつくっていくというんですかね、やっぱり川上と川下をつなげるというのが次の課題につながるという気がします。

ありがとうございました。〇〇委員。

【委員】 〇〇です。ご苦勞さまでございます。

今の環境こだわりとかオーガニックの話ですけれども、絶対量がもっとあるともっと高く認知してもらいやすいというのものもあるかと思います。滋賀県としては環境にこだわるというのも、みどり戦略というのもよく分かっています。

しかし、この近年の高温とか病害虫の発生、今年でもカメムシの異常発生、これは全国的に発生が多く斑点米が多かったとか、それは色選で飛ばせば除去できるものなんですけれども、この環境こだわりをやめた時は一般の米で出せるんですけれども、このオーガニックの「きらみずき」が虫があまりにもひどくて、これは殺虫剤をまかなければならないとなった時に、その米はどういう扱いになるのか、環境こだわり程度で済むのか、それでも「きらみずき」という名前が使えるのか、その辺が明確でないかなと思っていました。

それと、滋賀県は環境こだわり、水稲で言えば農薬成分7成分、通常が15成分の半分以下で7成分ということですが、この7成分というのはこの間も鋒山技監にちょっと調べてもらったら、全国的にも長野ともう1県あったかな、ぐらいで、その次に成分数としては低い県であるということ。これ日本全国共通、統一されているわけではないので、成分数や、そういうところが消費者さんにPRはどれだけできているのかということも感じていました。

それと、先ほどの一番最初の〇〇委員がおっしゃっていた農業委員の話です。女性を無理やり増やさなければならぬことはないとは思いますが、女性参画であえて女性、女性というのもどうなんだという時代に入っているんですけれども、農業委員さんの絶対的な人数というのが面積に応じてあるのかと思うんですけれども、それだけの人数が必要なのか、分母の部分ですね、思ったりもするんです。それで、女性がそのまま変わらず、分母が少なくなったら率は上がってくるんですけれども、タブレットを使って活動すれば、地図データで行かなくても分かるし、行くのもピンポイントで行けるし、それぞれの市町が手当として立てる費用も少なくなるし、その分を農業委員さん1人当たりの手当を高くするのは別として、率を上げるならそういう手法もあるんじゃないかなとは。僕も農業委員をやっているんですけれども、この人、一度も発言聞いたことないなというような人も中にはおられるのでどうなのかなと思ったりしていました。

以上です。

【会長】 何かありますか。はい、どうぞ。

【県】 〇〇委員、ありがとうございます。まず、「きらみずき」の関連で御指摘いただきました、今この高温条件が続いている中で病害虫への対策についてでございます。御指摘いただきましたように、なかなか農薬をすぐやれるというような作り方にはございませんので、それなりの技術が必要ということで、今現在、農業技術振興セン

ターも含め、総合防除という観点で、いわゆる耕種的防除の部分についても、その技術をしっかり整えて農業者の皆さんに提案できるようにしていきたいということで、取組を進めているところであります。

ただ、やはり手間のかかる部分もございますので、そこはしっかりと価格に反映できるような形で進められればということと、会長が先ほどおっしゃっていただいたように、消費者の方々にそういった御苦勞というものを、まず理解していただくような取組をしていければと思っています。

それと、環境こだわりの農薬の中でも7成分というルールで生産をいただいていますけれども、これも全国に比べますとやはり成分数としては非常に少ない成分で生産をいただいているという状況でございます。そういった部分も含めて、消費者の方にも特に今、ちょっと認知度が下がっている部分もありますので、そういう御苦勞をいただいて生産をいただいているお米であるということをしっかりお伝えできるようにしていければと思っています。

そういったものを県内だけでなく関西に供給しているのが滋賀県の米の特徴でもございますので、関西でもそういうお米が滋賀県でしっかり生産されているんだということを伝えていけるようなことを進めていきたいと思っています。

【会長】 はい、ありがとうございました。琵琶湖システムも世界農業遺産に登録されたことですし、そういったものをうまく使いながら具体的に成分数もそうですし、いかにアピールするかという戦略を具体的に考えていただきたいと思うし、関西だけでなく東海地方も隣にあります。平和堂さんも東海地方にあるけれども、「みずかがみ」は置いていない。でも、パック御飯はあって皆さんがおいしいねと言われているのに、米ではこれを買えないという現状もあるので、販売先を広く見ていただきたいなと思います。

農業委員さんのところも確かにスマート農業という流れの中で軽減できるところは軽減していかなきゃいけないと思うのですが、やはり農業委員会の存在意義、役割が大きくなっているのに行政的な流れの中でちょっと存在が軽く見られているというか、弱体化の方向に進んでいる気もしますので、その辺はちょっと議論が要るかと思います。

ほかにどうでしょうか。どうぞ。

【委員】 御質問とちょっと1つの御意見だけ言わせていただきたいなと思っています。

共通視点の人のところで、農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する高校生、大学生の人数ということを数字に上げられているんですけども、今、畜産課と「近江牛」生産・流通推進協議会がやっただいていて、小学生対象で出前講座に行っておりまして、私も本年も何回か行かしてもらっています。

また今年、実は大学に輸出みたいな講座をお願いされて、今度、畜産課と一緒にいきますけれども、裾野を滋賀県独自で小学校まで広げて漁業及び稲作とかそういうものを広げて活動されていくほうが僕はいいと思います。高校生、大学生という少し大人になっていますが、小学生は近江牛の話とかしますと、全然知らないことですのですごい喜んで聞いております。そこまで滋賀県は裾野を広げて、ベンチマークして人数調整をしながら活動していったほうがいいんじゃないかという意見です。

2点目は、ここに新規就農者数というのがございますけれども、畜産は個人経営もありますが、会社経営もすごく多くなっておりまして、会社経営の就農人数もカウントされているかを教えてもらっていいですか。

【県】 含まれておりまして、人数87名のうち自営就農が39名で、雇用の就農が48名という内訳になっております。畜産も含まれてございます。

【委員】 そうですか。畜産って滋賀県ってもっと人数多いような気がしますけれども、それぐらいですか。僕のところでも会社って今年でも3人ぐらい増えていますし、そういうカウントってどうされているのかちょっと分かりませんが、もっと会社経営の就農が多いような気がします。カウント方法、ちゃんとされてたらいと思うんですけども、それだけでした。

あと、もう1点、畜産の項目で経済の3番目で、近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産をするというのは2つ項目があるんですけども、家畜ふん堆肥に関しては数量をカウントされておりまして、これは実は環境こだわり米というのを滋賀県がされて、それで非常にできているというような感じなんですけれども、実はあと稲わらというのが滋賀県はたくさんとれる県でして、そういうカウントとか、おがくずないので米ぬかというのを敷料に使っていたりもするんですけども、そのような考え方というんですか、実際、僕のところは稲わらは全部、滋賀県のやつを使っているんですよ。近江八幡とかで全部とってもらって、後で売ってもらってという経済動向をつくってやっているんですけども、そのようなカウントとかはされないんですか。

【県】 御質問、ありがとうございます。稲わらにつきましては、今、〇〇委員がおっしゃったとおり、滋賀県では非常にたくさん集められています。もちろん年により雨が多いとか晴れが多いとかによって変動はありますが、県全体の稲わら自給率がここ数年は概ね7割台をキープしています。当然、目標は100%を目指しているところでございます。

ただ、現状からすぐに100%までというのは簡単ではないというのも事実です。

ただ、近畿の近隣府県に比べましても、滋賀県は、牛に対する稲わらの自給率はかなり高いほうであると思っところでございます。

【委員】 活動自体がすごい滋賀県って特殊で、いいことしているのにカウントしていないのが惜しいなという意見だけですが、また考えていただいたらいいかなと思っます。

はい、以上です。

【会長】 この点は、やはり次期の計画に生かすべきだと私も思っます。家畜ふんだけではなくて、滋賀県は一方で稲作がありまっすし、そこから出てくる稲わらをいかに活用するか、今だとWCSとか飼料米というのもあるんですけども、もともと稲わらの活用というのはあつた地域でっすし、それを通じて近江牛というブランドは成立してあるという、その循環を次の計画につなげていっていただきたいと、ぜひともそうしていただきたいと思っます。

オープンキャンパス、これ、もしかすると行政の事情があつて、学校教育で小中学校はなかなか扱っづらい部分かなと思っますが、特に高校、大学生と限定して書かなくてもいいのかなという気もするんです。

しかし、重要な点で幼稚園、小学生、中学生に対しても色々な形で実際やられてあると思っますし、もっともっとそれを広げていっていただければと思っます。

ほかにどうでしょうかね。どうぞ。

【委員】 ○○です。すみません。前回、ちょっと会議が重なつておりまして失礼いたしまつて、申し訳なかつたと思っています。

滋賀県の農業と水産業、基本的に継続して、今の新規就農の話なり、他の企業と比べて、いわゆる農業者・漁業者の所得はどうだというようなこれは10年先を見据えたこの計画でありますので、私が思っるのは農業産出額、漁業産出額を増やしていく、基本的には県としてそういう視点で物事を考えておられる、そういう計画書をつくっていくというベースは皆さん同じメンバーが集まつて、考えているのはそこだと思っるんですね。農業者・漁業者が10年、20年、この滋賀県の農業、漁業を守っていくためには、まずは儲けてもらわないかん。もうけてもらうということに視点をまず置かないと、継続というのはないんですよ。縮小するばかり。当然、資材が上がっている。これは農業も漁業も一緒だと思っますし、畜産も一緒です。その中にたくさん所得を得るためにはどうしたらいいのかというのも、基本計画でありますので、何かその視点を入れていかないことには、私は継続はないのかなと非常に危機感を感じているんです。

なので、いろんな視点があると思っるんですけども、PRの話も今、出ていました。

滋賀県の例えば環境こだわり、オーガニックの話も出ていましたけれども、それだけ滋賀県の農業者は苦勞しているんですよね。他府県と比べて。だから、そこに対する何かの補助を考えると、それか、もしくはもっともっと消費者にPRして高く売るように努力するか、そうしないことには、なぜ滋賀県の農業者だけが琵琶湖があるから苦勞させていると、ここはやはり弱点ではなくてメリットに変えていかないことには、私はこの計画の中にもっともっと盛り込むべきと思っています。

それと、やはり日本の人口は10年、20年したら1億人切るんですよ。胃袋はどんどん減っていきます。そこでどこに目線を置くのか。この滋賀県の漁業、農業を守っていくためには、これは外に出すしかないんですよ。そこで輸出促進協議会というのを立ち上げた中に、今、日本にはどんどんインバウンドの、いろんな海外の方がみえます。滋賀県としてもそういう目線を置くのと、外に出していくといった目線の部分なんかを基本計画に織り込んでほしいなど。滋賀県には琵琶湖のものがいっぱいあるので、それを出していけば、どんどん農業者・漁業者が潤うわけで、そうすることによって継続というのを持っていけないことには駄目なのかなど。資料No.4の骨子案の話になるのかもしれませんが、そういう視点も大事かなと思いましたので、よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。何かリプライはよろしいですか。

【県】 ありがとうございます。今、〇〇委員のほうからお話いただきましたのは、次期基本計画というところを見据えて、もうかる農業あるいは漁業ということを打ち出していくべきではないかというお話をいただいたということで受け止めさせていただいております。

現在の計画でどのようになっているかというところでございますけれども、例えば農業産出額の件でございますが、野菜や果樹などの園芸品目については指標として採用させていただいているところでございます。

一方で、米・麦・大豆、穀物類には採用をしていないというところでございます。園芸品目、野菜、果物については、長距離輸送に向かない、近隣で消費をされる傾向があるということで、県の施策がどのような効果をこの産出額に与えているのかということが比較的検証できるということがございます。

一方で穀物類というのは貯蔵が可能で、非常に広域な範囲で流通するというところで、県の施策でだけでなく外部要因の影響を受けやすいということがあり、目標値として設定をしていないというところでございます。

しかしながら、本県の農業産出額の中で、米の産出額というのは非常に大きな部分を占めております。

したがって、先ほど説明をさせていただきました中間評価の中でも出てまい

りますが、「全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア」でありますとか、あるいは「食味ランキングでの特A取得品種数」といった農業の産出額の増大に結びつく項目を成果指標として設定をしております。次の基本計画につきましては、現段階ではたたき台で、これからまだまだ御議論を賜るということでございますけれども、策定にあたりましては、例えば、滋賀県基本構想の実施計画においてモニタリング指標というものがございます。こういったものも参考にして、検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

【県】 輸出の件、ありがとうございます。今年の6月に輸出の促進協議会、JAグループ様、またいろんな団体様と一緒に滋賀県でつくらせていただきました。今、御意見としていただきましたように、今後は輸出を目指していかななくてはならないという部分については、国を挙げてその方向に向いてございます。

その中で、滋賀県としては、やはりまず輸出を目指したような産地、生産の部分をしっかりしていかななくてはならないと思っております。このオーガニックの取組もその1つですけれども、海外へ輸出しようと思うと、オーガニックが1つの強みとなってくると思いますので、当然、お米にしてもそうです。また特にお茶についてはかなり国内消費が減ってきておりますので、ターゲットを海外に向けた産地育成を次年度以降、少し取り組んでいきたいと思っております。次の計画のところで少し触れさせていただいておりますけれども、これは輸出協議会の取組としてしっかりとやっていきたいと思っておりますので、また皆さんとともにしっかりと産地育成をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

【中田部長】 儲かるところに視点を置くべきというようなお話がございました。

滋賀県では、環境こだわり農業を続けてまいりまして、琵琶湖と環境保全をしていくという考え方の下、進めさせていただいております。農業者の皆様もその趣旨に賛同していただき、また誇りを持って取り組み、苦労を重ねながら進めていただいているところと認識しております。これをやはり農家の皆様の苦労を付加価値としてしっかり伝えていって、そして高く売っていくということが非常に重要であると考えております。付加価値としては、そういう環境もあると思えますし、またいろんな見せ方の工夫等をして出せる部分もたくさんあると思えます。こういったところは次の計画の中でもしっかりと打ち出していきたいと思っておりますし、また輸出の面においてもPRできるポイントにはなるのではないかと考えております。

そういった形で、いかに儲かる産業としていくかということについても検討してまいりたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。根幹部分ですので、これは産出額というトータルの数値だと、それこそ畜産物が多くなれば売上は大きくなりますので、恐らく形態別、あるいは品目別に考えていくべきだろうと。その中で、具体的にどう所得に結びつく営農指標、類型というものに最終的には結びつかなくてはならないと思います。

輸出についても、やはり待たなしのところも多くあると思いますし、逆に今まで環境にこだわってきたからこそ、アドバンテージもあるでしょう。お茶も海外ですごくブームですけれども、ヨーロッパだと非常に農薬などの基準が厳しく、なかなか輸出できないという部分もありますので、その辺、環境にこだわってやってきた成果をうまく具体的に載せられるような戦略というのが必要かと思います。

青森のりんごなども果物ですけれども、かなりの部分、輸出していますし、それぞれやること、できることというのは考えていかなきゃいけないと思います。

【委員】 すみません。今の〇〇委員のお話、今、会長がおっしゃった輸出のお話を聞いて、輸出していくと準備とお金がお金ももの凄くかかります。それよりも安価ではないですけれども、滋賀県だからこそできる取組として提案したいものがありまして、それをお話しさせていただきます。

私はグリーンツーリズムインストラクターというものを持っておりまして、現在、京都、大阪のオーバーツーリズムによる人の流動性がすごくつかみやすいのが滋賀県です。そこで、今、ツーリズム事業というのがすごく輸出よりも簡単に海外の方たちに、滋賀県の農産物の魅力を伝えられるのではないかと考えております。実際、今日参加していただいている〇〇委員とか〇〇委員がされていることも、ツーリズム事業としてもものすごくいいものだと思います。素材としてこれだけの漁村としてのツーリズムもできたり、棚田のある滋賀県はそれだけでも農村ツーリズムもできます。いろんな意味でプランニングができる滋賀県で、しかも世界農業遺産まで取っていたのに、なぜその素材を生かさないのかという疑問をずっと感じておりまして、それこそ例えば世界遺産と農業遺産を掛け合わせて比叡山と棚田を巡り雄琴温泉に泊まれば、そこにお金が落ちます。そうすると、地域として潤います。

実際、それ以外の価値としては、滋賀県というのはアニメの聖地でもあるので、アニメの聖地を巡りながら、そこでおいしいものと一緒に食べましょう、近江牛食べてください、そういった組合せも全部できちゃう滋賀県なのに、何でそれがもっと広がらないんだろうというのを、他府県から来た人間だからこそすごくもったいないなどいつも思っておりまして、そういったPRで少し高値の環境こだわり米をお土産として持って帰っていただく、そういう戦略はできないのかというところをちょっとお聞きしたいです。

また、もっと戦略を進める1つの案として、私は福井県で今でも直販のこだわりの

米農家をしているんですけれども、有機農業と環境こだわり米を進める上で、コウノトリを分かりやすいシンボルとして掲げてやってきました。では、そういった感じで滋賀県にシンボルキャラクターとなるようなものがあるの？と聞いた時に、ぱっと思いつくものがなくて、例えば「野洲のおっさん」に自分の住んでいる琵琶湖を守るために環境にこだわった農業を進めてくれようと言ってもらえるようにしたら、すごく子どもたちにもみんな好かれているキャラクターですから、新たにキャラクターをつくるとなるとお金がかかりますけれども、今いるみんなに知られているキャラクターを上手にPRに使って、その農産物のPRも進められてはどうかと思いました。

以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。インバウンド需要というのは、多分、国内にはかなり入っていたと思うので、これ具体化する時の戦略をいろいろこれから考えていかなきゃいけないかなと思います。

世界農業遺産をうまく利用している例は世界を見ると結構あるんですよ。だから、学ぶべきところは学ばなければならないと思いますし、キャラクターも私も知らないことばかりなので、熊本の「くまモン」みたいにみんなに愛されるようなものをつくったほうがいいのか、今あるのを利用したほうがいいのか、それは分かりませんが、アニメとか今、愛される何かをつくるのが重要かもしれません。

次の骨子のたたき台のほうにかなり入ってきたので、その骨子を念頭に、リプライをお願いします。

【県】 ありがとうございます。今、〇〇委員のほうからお話のあった京都ではオーバーツーリズムになっているということで、インバウンドの方が随分日本に来られています。

滋賀県の場合、世界農業遺産も取りました。いろんな地域資源あるという中で、今、私どものほうでは、まずは滋賀県に来ていただいて、いろんな農業を体験していただく。また、そこで食事をとっていただく。そしてまた、宿泊していただくという、いわゆる農泊と言われるものなんですけれども、それをこの世界農業遺産と絡めて、しがのアグリツーリズムという形で展開を進めていきたいと思っております。どうしても農業分野だけでいくと限定されているところもありますので、そこは観光部局等とも連携しながら、アグリツーリズムをまずコンテンツのほうからつくり上げていきながら、普及していきたいと思っております。

もう一つ、シンボルのお話出てきました。滋賀県湖岸のほうでは、魚のゆりかご水田ということで、琵琶湖から遡上したニゴロブナが田んぼに産卵して、またそこで稚魚が育っていく。そしてまた、その魚たちが琵琶湖へ帰っていくシンボリックな取り組みを進めております。

そういった体験も今のアグリツーリズムの中で巻き込みながら進めたいと思っています。いるところがございます。

【県】 今、水産課では湖北、琵琶湖の北のほうで河川の漁業協同組合や琵琶湖の漁業協同組合、あるいは醒井養鱒場といったところで、人に来ていただいているような体験をしてもらう取組をしております。例えば湖北のほうでは、尾上^{おのえ}というところがございますが、ホテルや旅館もあります。そこへ漁業体験に来てもらって魚を食べてもらい、それから旅館、ホテルに泊まらせていただいているようなことも今、取り組んでおり、何とか進めてまいりたいと思っていますところがございます。

【県】 ありがとうございます。世界農業遺産のことにつきまして御意見をいただきましたので、今、実施している事業も含めまして少しお話をさせていただきます。昨年度にリクルートに委託をしまして「びわ湖魚^{ぎょ}グルメ」事業を実施し、冊子「じゃらん」の形で成果物として発行しております。こちらにつきましては湖魚と農産物を掛け合わせて、世界農業遺産にふさわしい新しいメニューを開発するというので、飲食店の事業者の皆さん、あるいはホテル事業者の皆さんに御協力を賜っているところがございます。これにつきましては、今年度も引き続き実施をさせていただいて、メニューの拡大を図っておりますとともに、先ほどツーリズムのお話をいただきましたけれども、現在、体験コンテンツも作成しているところがございます。

例えば、まだ完成していませんが、えり漁で魚を捕まえて、その後、野菜等を収穫して、それらを合わせて新しいメニューを自分たちでつくってみるといった体験コンテンツを創出できないか、検討を進めているところがございます。

また、シンボルキャラクターの件で、これも例えばですが、昨日も長浜で世界農業遺産フェアを認定2周年ということで実施しました。今回はコラボレーションという形でしたが、彦根城の世界遺産認定を推進するために、彦根市のキャラクター「わるにゃんこ将軍」に来ていただきまして、このフェアをかなり盛り上げていただきました。そういった連携もしっかりと活用しながら、進めてまいりたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。要は、滋賀県はコンテンツには事欠かないといえますが、資源は非常にたくさんあるけれども、ちょっと使い方が上手だったとは言えない部分はあったのではないかなというところで、恐らくもっと攻められるだろうということで、次の基本計画に具体的に形として見られるようにしていきたいと思っております。

ほかの都府県でも同じことはやっているんですけれども、滋賀県だからできるんだ、こんなにたくさんいろんなものがあるからできるんだと、ほかの地域から羨ましがられるようなものをつくっていきなさいいけないと思っています。

今までやった、進めてきた中でいろんな問題点をかなり指摘いただいて、それに対してこれからどうすべきなのかという御意見も結構いただいていますので、(2)のたたき台のところはかなり踏み込んで今、話が進んでしまったということだと思いますので、これからたたき台も含めましてお気づきの点などお話ししておきたいこと、どんなことでも結構ですので、出していただければと思います。

できれば広く意見を賜りたいと思います。たたき台は要するにたたきのためにあるので、たたいてあげてくださいということになりますけれども。

【委員】 ありがとうございます。お世話になっております。

基本計画の骨子案、拝見していきまして、先ほどから出ています付加価値をつけた消費促進、こういう部分と生産振興というのはもう両輪だと思っています。両方、大事なんですけれども、生産振興というのは、なかなか長期的な視点も要りますし、あと最近の気候変動とかで安定してとれないとか、そういった問題も一方であるかと思っています。そういった中で、基本的な考え方の中に、生産者同士が協力しという一文があるんですけれども、これはもう必須であると私自身も感じておりまして、特に小規模でやっていらっしゃる事業者さんであるとか、あるいは昔からある組合さんであるとか、そういうところはどんどん後継者が減る中で、一緒になってやっていくということは避けられないという点は十分実感していきまして、この基本的な考え方の生産者同士が協力しというのは非常に大事だと改めて感じています。

その中で、やはり現場におりますと、生産者さん、漁業者さん、畜産も含めて、それぞれ一国一城の主でいらっしゃるの、一緒に何かするということの難しさというのも一方では感じております。できれば、そういった難しさ、何か一緒にやるようなきっかけを投じて、一緒に活動してもらえよう何か政策的なものがあればいいなど。

例えば、漁協さんも10月1日に幾つかの組合が固まられたと思いますけれども、非常に期待感もありますし、さて、これから何をしていくかということもあるかと思っています。〇〇委員にも御意見をいただきたいですけれども、ぜひこの期待感がある中で、どうやったらその生産者さん同士がつながっていくか、そういったところも応援できるようなこれから10年になればいいなと思って、ちょっと発言させていただきました。

【会長】 〇〇委員の名前が出ましたけれども。

【委員】 すみません。今、確かに意見を頂戴したんですけれどもね。前回も申し上げたんですけれども、やっぱり琵琶湖の生産性が低下しているように私自身は感じます。もちろん、私どもはその琵琶湖に生息する魚を獲って、それを生業なりわいとしているんで

すけれども、その魚が安定しないと。それは琵琶湖の環境が確かに異常気象だとか温暖化だとか、海のほうでもよくそういったことが聞かれるんですけれども、昔ながらにずっと我々が体験してきたこと、経験してきたことが今、もう生かされる状態ではない。

一例を挙げますと、今年、ワカサギがかつてないほどの大量なんです。ですから、そのワカサギ獲ったら生産性が上がるやないかと。けれども、道具をちゃんとそろえとかないと、にわかにはそのワカサギが出てきたからワカサギ獲ったら金もうけになると、そう簡単には行かないんですよ。道具がそれぞれ違うので。ワカサギを獲ろうと思えば、それなりのいわば投資をしなければいけないとかいったことがあって、昔だったらいろんな魚があって目標を定めて、モロコだとかニゴロブナだとかそういったものを目当てに漁具を用意して、それを獲って生計を立ててきたんです。昔はワカサギいなかったですからね。ワカサギは外来種ですから。

確かにもうかる漁業を実現して、琵琶湖の漁業を継続させる。継続させるということはもの凄く大事なことであって、「継続は力なり」という言葉もあるぐらいですから、私もそれ目指していきたいんですけど、先ほども言いましたように、やはり不安定な要素がかなり増えてきたということで、後継者を育てるということがなかなか難しいのかなど。もうからないと、後継者を簡単に「あんた、漁師してくださいよ」と、若い人に「これからの琵琶湖漁業を守っていただきたいんですよ」と手を差し伸べても、「どのぐらいもうかるんですか」「いやいや、もう不安定な要素がいっぱいなので、なかなかそんな約束できないですよ」ということで、果たして若者がのっかってきてくれるだろうかということなんです。

琵琶湖の環境、なかなかそれは難しいんです。自然との共生ですから。まさにその自然をいい環境にしていくということは、なかなか人の力だけではできないんですけれども、何とかやっぱりその琵琶湖の水質をもっと安定したものにしていこうということがもし手掛けられるならば、そういったことに力を注いでいただけたら、漁業が継続するということにつながっていくと思っています。

ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。恐らくある意味、農業よりかなり環境に依存しているといえますか、米作りだと温暖化対策で品種改良しましたとできるけれども、本当に琵琶湖の水質の変化に対応してニゴロブナを改良しましたという話にはなかなかないもので、そういう意味で本当に厳しいと思います。けれどもやはり滋賀県はイコール琵琶湖というイメージが非常に強いですから、そこで生業^{なりわい}として漁業ができるというのは継続していきたい。これをどうしたらいいのかというのは本当難しいと思います。

【県】

御意見頂戴しまして、ありがとうございます。

琵琶湖の生産力が弱まっているというお話もございましたけれども、去年もそうですけれども、気候変動によって川の水温が高過ぎてアユの産卵に適した水温になかなかならない。そのような中で、なかなか産卵ができないまま川に上ったアユが弱ってしまって、結局産卵できずに死んでしまうということで、去年もアユの産卵が平年の2割にとどまったと。今年もやはり暑くて、去年よりは大幅まで、去年の2倍ほどは産卵があったんですが、やはり平年に比べると半分以下ということで非常に厳しい状況。農作物のように、なかなか品種改良してということが困難でございます。

そのような中で、何とか気候変動にも対応したことができないかというのは、今回の基本計画にも盛り込んでいかなければならないと思っております。もうかる漁業というお話もございましたけれども、我々1人当たり水揚げ1,000万ということを掲げて、今、目標にしておりますが、そういうことも今回の基本計画の中では盛り込んでいかなければならないなと思っております。

担い手の話もございましたが、漁業者になってもうかるかどうか分からないということであれば、なかなか漁業者にはなっていない。今の高齢の漁業者の方にお聞きしましても、最初、サラリーマンやっていたけれども、例えばお兄さんが漁師やっていて、お兄さんのもうけがすごいのでサラリーマンやっていると、お兄さんのお金がばかしくなると、自分も漁業者になったという方が複数いらっしゃいます。ある程度、そういう状況にならないと、なかなか漁業をやろうということにならない。漁協合併の話もございましたが、琵琶湖の中に30余りの漁業協同組合がございました。それを1つにしたいという目標を掲げておりましたけれども、今のところ、16の組合がまとまって琵琶湖の正組合員数、あるいは水揚げの約半分を占める大きな漁協が1つできました。このスケールメリットを生かして魚を集めて、ある程度適正な価格で販売していくということも今後、検討しておりますので、そういう様々なことを含めまして、何とか漁業を継続していけるように頑張りたいと思っておりますし、この計画にもそういうことを盛り込んでまいりたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。恐らく水産部門にはなかなか予算もつきづらいという現実問題があったかもしれませんが、やはり漁法とか担い手に関わる何か、例えばノルウェーなどは本当に水産業に関わるのはカッコいいというようなイメージをうまくつくっているわけです。そういう努力も必要でしょうし、漁業プラスXで生計を立てられるとか、あるいは農産物では直売所が結構あったり消費者との接点をかなり設けたりというのはできたけれども、なかなか水産ではそこまで行っていなかったということもあるので、改めて豊かな食ということで農産物も水産物も一緒に未来の計画という骨子をつくっていかないとはいけません。

- 【委員】 質問ですけれども、牛なら近江牛とつきますし、米なら近江米とつきますけれども、アユはなぜブランド名がついていないですか。近江アユとか琵琶湖アユとか何かそういう活動されないのですか。
- 【会長】 漁業のことは詳しくないですけれども、私も愛知県に住んでいたのでアユは長良川というイメージがあり、琵琶湖にもアユがいたんだというぐらいの認識だったんです。
- 【委員】 僕、逆に名前つけてブランド化されたほうがいいんじゃないかと思いますけど。
- 【会長】 そうですね。地域ごとに地域独特の呼び方があったりするんですけれども、ブランドとしてはなかなかない。今後の課題になってくるのかなと思いますけれども。
- 【委員】 なぜされないのか疑問ですけれども。
- 【会長】 では、ちょっと検討いただく。恐らく何か業界常識的なところではなかなか思い当たらないことを今、言っていたのかもしれないですが、もし何かブランド名とかブランドPR戦略で何か、アユとかモロコでもそうですけれども、湖魚についてブランド化というのは何かこれまでやられたんですか。
- 【委員】 マスはありますわね。ビワマスとって。
- 【委員】 なぜアユがないのかよく分からないですけれども。
- 【会長】 ビワアユというのはあるんですかね。
- 【県】 琵琶湖にビワマスという琵琶湖固有の魚がおりますけれども、それは養殖しておりますし、それはびわサーモンという名前で売り出しておりますし、あるいはアユ、琵琶湖では大きくならないコアユと言っています、コアユ自体がある程度ブランドかとも思っております。そのコアユを獲ってきて養殖業者さんが養殖されていますけれども、中には会社の名前を付けた、ちょっと個人の名前を言っているかどうか分からないですが、〇〇水産というところは〇〇鮎というブランドで、三ツ星レストランなんかにも卸しているというところがございますが、なかなかそれが皆さんに知っていただけたところまで行っていないというところで、今後の課題と思っております。

【会長】 ありがとうございます。恐らく漁協の合併の話も出たので、大きくなることにはメリットとデメリットがあると思いますけれども、今の御指摘のように、琵琶湖のアユをどうブランド化していくかといった場合には、やはり全体で考えていただければなと。せっかく大きくなったところですので。

その中で、個々に業者さんが自分の名前、ブランディングする、それはもちろん一方であると思うんですけども、コアユなんかは県外から来られている方に出していただくすごく喜ばれて、こんなあるんだと、いつも私も誇らしげに思っているんです。やはりそういうのを探せばいっぱいあると思うので、ぜひ農畜産以外、水産も積極的に、私が知らないだけの部分はあると思うんですけども、これから計画の中に落とし込んでいけたらと思います。

ほかに骨子案とかこうしてほしいとか、漠然とこうあったらいいなというお話でもいいと思います。多分、こうあったらいいなというのが実は骨子の中にどう落とし込めるかというところになってくるかと思うので皆さんの御意見を、先に資料ありきでいろんなことが書かれると、なかなかしゃべりづらい部分があるかもしれませんが、それぞれ思いでいいかと思えます。

【委員】 ありがとうございます。〇〇です。

先ほど少し触れていらした担い手の育成というところに関して、すごく安直な発想で申し訳ないんですけども、1つ、こういうことできるんじゃないかなと大学にいる身として思っていることがあります。

大学生は3年生ぐらいから就職のことが気になり出して、インターンに行ったり、4年生になる前から就職活動的なものを始めます。

そうすると、何もあんまり考えずに波に乗ると、就職フェアとかに行き、どこへ行こうかなと考えると思うんですけども、半農半Xの半農半大学生というのがもしかしてでき得るかもしれないと思いました。

私が知っている学生の中で、農業関係の学部ではなくても、空いている農地を使ってサークル活動として何かを作ったり、学部で何か生産したりという実習があったりするところがあります。多くは、作って終わりもしくは自家消費して終わりなんですけれども、そういったものを第三者に食べてもらうですとか、それを売ってみるという体験をやってみて、大学生をしながらちょっとお金がもうけられるかもしれないとか、こういうものなら売れるのかもしれないという感覚がもし出てきたら、その後、就職、どこかに勤めるということではなくて、いろいろな働き方につながる可能性があるかもしれません。

何かをしながら農業にも携わるというようなワンステップあって、そこから「これ」本でやっていこう」というように、何かステップがないと、なかなかちょっと不安定な

ところに不安を感じる若い人も多いと思うので、大学生の頃に体験してみて、農家になるというキャリアモデルみたいなものがあると、もしかすると学部を問わず、そういうことに関心がある大学生は一定、と言ってもそんなに多くはないですけども、少しそういうチャンスがあるのかと思いました。

おそらく政策の、共通視点の1の担い手の確保する、育成するということでもし御検討いただければということで、発言させていただきました。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。それは多分含めていけるとは思いますし、一方でもっと高校生の時代からだってできるじゃないかということにもなるかと思います。片や農地借りていますとか平気で言ったりとか、農業にどれだけ神経使わなきゃいけないかというの知らずにやっていたりするとか、やっぱりそこも教育しなきゃいけないという気はします。売るといふことにはやっぱり責任があるので。

【委員】 言い忘れたことがあって、すみません。
学生の発信力ってちょっと面白いと思う時が時々あって、農業に関心がある学生がYouTubeをしている人もいますし、動画をさっと携帯でつくったりする人もいます。そういうところに農業専門でやっていらっしゃる方がアドバイスしたり、コミュニケーション取ることで、それが仕事になっていくということももしかしたらあり得るかなと思いました。
以上です。

【会長】 そうですね。今の若者はそういうのに長けていますし、意外とやり取りが知らないところでかなり進んでいたりとか、そんなになっていたのかというのは結構ありますので、そういうのも含めて裾野を広げるということでは非常に重要かと思っておりますので、検討をお願いしたいと思います。
どうでしょうか、ほかに。時間がそろそろという感じで。
〇〇委員、すみません。

【委員】 すみません。今、おっしゃったことと同じようなことではあるんですけども、この担い手という部分、どうしても学生さんをターゲットにしたりとか、若者でと考えてしまいがちなんですけども、この先5年、10年、20年たって働き方とか世の中の在り方というのは今と考えられないくらい変わっていく。私たちも会社にずっと勤めるのがもう当たり前ではなくなってきていますけれども、もう長いこと勤められる世の中でもなくなっていく中なので、今おっしゃったように、もちろん農業も水産業も当然片手間でするものではないとは思っているので、どっちが本業かと言ったら難しいですけども、確固とした収入を別途持っておられて、なおかつ農業や水産業に携わ

りたいという方も確保していけるような世の中にも一方ではなっていくのではないかと。

もちろん、問題はいろいろあるんですけども、裾野を広げるという意味では、今の現状では考えられないようなところでも、もう5年、10年したらすごい変わってくるのかなと感じますので、ちょっと担い手確保、また育成という面では、そういったことも視野に入れていけたらなと思いました。

【会長】 はい、ありがとうございます。滋賀県は割と製造業、大きなところがありますし、私がいる愛知県ではトヨタ自動車なども積極的にやっているんですよね。要するに定年退職後、あるいは早期退職してその後ということで、企業と市町やJAなどが連携して市内の農地を使って講習会とかやっていますし、現に定年帰農に全てを委ねるわけではないんですけども、それも1つだと思います。

一方で、例えば子育て世代のお母さん方がグループをつくって、出られる時にうまく出役を組み合わせるとハウスクロップをやってみるとか、そういうのを実際されている方いらっしゃいますし、裾野を広げるという意味だと、そういういろんな形をもっと展望していいかと思います。恐らく現行の計画の中でもそういうことだったと思います。農福連携もその1つですし、できるだけ裾野を広げて、その中でかなり核となる人もできてくるというのを1つ意識しつつ、幅を広げるという、これ同時進行でやっていくというのが現実的な対応かなというふうに考えます。

ほかどうでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 私、棚田の地域によく行っていますが、これから10年の計画というふうに先ほどもおっしゃいましたけれども、これから10年残っている人たちでやれる人たち、どれだけいるのかなと思う地域がたくさんあって、多分これから5年間の取組で、次の10年後の状況が変わってくるだろうと思っています。この5年終わってから提案していたらもう遅いことが多くなっていると思っています、大事な時期だと認識しています。

視点の社会のところは農山漁村だとか小さな地域の基盤を守るような制度というのがたくさんあると思うんですけども、何かそこに今までの既存のものとは違った視点の政策が入ってこないかなと思いながら見ました。どんなものかいいかと言われると、なかなか皆さん、大きな事業されている方などの話の中、頭がまとまらなくなっていたんですけども、もう少し多様な多くの方にPRして体験できる場とか、先ほど会長が滋賀県はたくさんコンテンツがあるけれども使い方がうまくないと言われていました、少しでも関心を持たれている方が集まりそうな場所だとか拠点に、都市農村交流や農業の担い手・支援者などマッチング紹介できるとかコンシェルジュ

機能があるとか、何かそのような窓口機能やそういうことができる人材なり、そこから始まるような機会というのをもう少し多様に配置できないかなと思ひながら拝見していました。

あと、先ほどの〇〇委員のお話もありましたけれども、愛東の「愛のまちエコクラブ」というNPOさんが新規就農のマッチングを数件実現されているという話を聞いたことがあります。その時は相談に来られる方は、一応行政機関とかいろんなところに相談に行くけれども、新規就農者の支援プランとかなかなか合わない働きの方が多いいということで、うまく乗っからなくてちょっと相談先がないということで、地域のNPOに相談に行かれて、そこから農家さんとのマッチングなどを世話されて定着されているとか。何かその辺のノウハウや、より多様なスタイルの担い手を広げて探す、関わり方が多様な農業者という方もつくっていかないと、地域の生産を引き継げないこともあるんじゃないかということも思ひます。例えば、地域ごとにそういう地域の農業の情報と多様なマッチングができるような視点なり、ノウハウというのが、共有できたり蓄積できたり相談先がないかなと思ひながら聞いていました。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。恐らくこれは本当にやり方というのを詰めていかなくてはいけないと思ひますが、基本的にワンストップ、県で窓口になって、そういう希望であればこの地域のこういうところに頼るといいとか、まず県全体で窓口があって、そこから仕分けするといひますか、行き先をアドバイスして、それを地域で受け止められる組織などがある。恐らくそこに普及事業も関わってくると思ひますし、そういうのと明確な見える化をしていただひて皆さんに分かりやすくしていただひのと、それをどう拡充といひますか、高次に機能させていくかということが次なる骨子に反映される場所かなと思ひます。

ちょっと時間が超過してしまいましたけれども、恐らく言ひ足りないこととか、もしかしてこれ言ひたかっただのになんといひことがあれば、後からでも承ることは可能ですし、まだまだ今日言ひなかつたことは反映できないといひ話ではないと思ひるので、どんどん意見を言ひていただひければと思ひます。まだこれ続きますので。

一旦、そしたら取りまめといひことはあえてはしなくてもいいかなと思ひますけれども、人のところは一番重要といひのか、農業・畜産業・水産業をやる人がいなかつたらどうにもならないので、そこはきちんとベースとしてやらなきゃいけない。ただ、そこでは本当に家族でやっている方から年金で生活しながらやっらっしやる方もしれば、本当にかなりの稼ぎを実現している方もいらっしやいますし、これは本当に多様。よくお城といひか、石垣が大きな石ばかりでは強い城壁ができなくて、大きいものと小さいものをうまく組み合わせることで強固な壁ができるんだといひ、そんな話もあるんですけれども、その小さいほうを取りまとめる、連携をつくるという

のは1つ大きな仕事ですし、世界農業遺産に認定された地域というのは、本当にうまく小規模生産者をツーリズムとかで結びつけて、高付加価値で所得につなげているという事例もございますので、そういったのも見ながら、一方で大きく事業として展開されている人はそれを生かす、そして県全体でどういうビジョンを描けるのか、そのビジョンに引かれて若い人が入っていきたいと、あるいは定年したらやってみたいとか、子育てしながらでも少し関わりたいとか、そういったことが可能になるようなステージに持っていきたいと思います。

ちょっと議論、出尽くしたということにはならないかもしれませんが、一旦閉じて、言い足りなかったこと、言い残したこと、事務局、または私のほうに投げただけならばと思いますので、一旦この場を閉じさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【司会】 会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたって御議論いただき、誠にありがとうございます。

また、会長がおっしゃっていただいたように、何か今日言い尽くせないよということがありましたら、いつも我々事務局のほうからメールで御案内させていただいております宛先まで、御連絡を頂戴すれば幸いです。

それでは、事務局より事務連絡がございますので、よろしくをお願いします。

(事務局より事務連絡)

- ・第3回審議会を12月26日に開催予定。
- ・資料を綴じる水色ファイルを持ち帰る場合は、次回、忘れずお持ちいただきたい。

【司会】 10月末、12月と少し時間がタイトになっております。といいますのも、年を明けて2月から今度、現地検討会という形で、この骨子案であったり、そこから進んだ状態のものを持って地域、もう1度、意見交換に参る予定です。2月から3月かけてもう1度、農業農村振興事務所単位で意見交換を進めてまいりたいと思っております。そのため、年内中に一旦方向性を固めさせていただいて、地域意見交換を進めさせていただいて、年度が替わって再度、皆様と御意見交換してまいりたいと思っておりますので、御協力賜ればと存じます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、最後になりますが、再度、農政水産部長の中田より御挨拶申し上げますので、どうぞよろしくをお願いします。

【中田部長】 本日は淡路会長はじめ委員の皆様、本当に長時間にわたり御議論ありがとうございました。

今日の議論の中で、担い手の部分に対して多くの意見を賜りました。その中で、

滋賀県の農水産業が持つ優れた点、特色等をしっかり出していくということや、10年先の姿、人口減少や今の担い手の方たちの高齢化がもっと進んでいく中で、新しく担い手になっていただく方たちにどのように魅力を感じていただくのか、連携をはじめ、様々なつながりにもっと重きを置いたほうがいいのかというような御意見を賜ったと思います。

そのような御意見をまた今の骨子案の中に取り入れさせていただいて、さらに磨いて皆さんの御議論をいただきたいと思っております。また今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

3 閉会

【司会】 それでは、以上でございます。本日は誠にありがとうございました。お忘れ物なく、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

(了)